

# 地方の元気回復に向けての進言

内閣総理大臣補佐官（地方再生担当） 山口 俊一

## 1. はじめに

地方には、優れた地域産業、農林水産業、伝統文化などの「底力」がある。しかしながら、人材は大都会に流出し、技術力などの「知」も三大都市圏を中心とする地域に集中しがちであり、このまま放っておけば、この我が国の優れた「底力」も消滅しかねない。

とりわけ、世界的な金融危機から端を発した株価の低迷、中小企業の資金繰りの悪化など、地域の経済も100年に一度といわれる危機的状況にある。

このため、私は、各分野の有識者の方からご意見をいただきながら、この進言をとりまとめた。その内容は以下の通りである。

## 2. 地域の人材力の強化

地方の元気を引っ張るのは何よりも実行力のある人材である。外部の人材、地元  
に現にある人材、団塊世代・若年者・中堅・女性など、活用すべき人材は多様であるが、人材の育成は地域の自立にとって最大のテーマである。

政府においては、地域を支えるのは「産学官民」それぞれのレベルの人材力であるとの視点に立ち、地域活性化に向けての税財政面での支援を、地域の自立を支える人材の育成サポートを第一とする方向に大きく転換する必要がある。

このような方向性を明らかにするため、政府においては、各省庁連携による行動計画（「人材力が引っ張る地方の元気回復プラン(仮称)」）を早急に策定し、その中で、支援について省庁連携を一層強化するとともに、地域ブロック単位で産学官連携による人材力発揮に向けてのモデルプロジェクトを展開し、省庁連携の仕組みの構築や効果の検証等を行う必要がある。

（具体的な取組内容は、（別添1）参照）

### 3. 地方での複業化推進

もともと地方では複業・兼業が当たり前であったが、戦後、各事業の振興法などにより、各事業が専門・高度化し、それが高度成長を支えた。

しかし、我が国全体が少子高齢社会に入り、とりわけ地方においてはこの傾向が顕著となり過疎化も進行する中で、地域の人材力を活用しながら、農林水産業、加工・販売、介護・保育、生活交通、廃棄物処理・リサイクル、建設業などの事業を複業化し、地方の産業や暮らしを支えることが求められている。特に、農林水産業などの再生にとっては、このような「複業化」の視点を持つことが必要不可欠と思われる。

さらに、この「複業化」の取組を需要サイドも含めた取組に拡大することにより、「複業化」が地域の将来の成長力の基盤ともなる。

このような視点に立ち、地方では複業展開が容易となるよう、事業面の規制や必要な支援などにつき、構造改革特区制度も活用しながら、政府を挙げて取組む必要がある。

なかでも、地域の建設業が保有する人材、機材やノウハウ等を活用した複業化により、地域においてプラスαの仕事を生み出す取組（林建共働等）を各省庁連携して進める必要がある。

（「地域建設業の複業化と林建共働」の取組内容は、（別添2）参照）

### 4. 次回進言に向けての取組課題と地方税財政改革の重要性

今回は、私が地方再生担当の内閣総理大臣補佐官を拝命して短期間のうちに整理しなければならなかったため、地域の人材力の強化及び地方での複業化に絞った内容とした。

しかし、私は、そもそも、少子高齢化で人口減少が進み、公共投資が支える構造には頼れなくなった地方において、地方と都市がともに支え合いながら、地方の経済産業の構造をどのように変え、足腰の確かなものにするか、さらに検討し進言内容を深めていきたい。具体的には、安全安心な食料確保を目指すことを視野に入れた農林水産業の地方での再生をベースとして、さらに地域の産業、観光等交流拡大のあり方を示す必要があると考えており、今回お示しした「人材力」強化に向けてのパッケージと相まって、地方の底力を引き出す道標にすべく、引き続き進言していきたい。

なお、進言の実行に当たっては、国による支援措置だけでなく、地域の経営という視点も意識しながら、財政状況が厳しい地方公共団体の税財政構造の改革も併せて実行されていくことを強く望むものである。

## 5. 終わりに（地方の元気回復対話交流会の開催等）

冒頭に記述したとおり、進言を行うに当たっては、地域活性化に関して各界で活躍されている地方の現場に即した有識者からご意見を伺った。

これらのご意見については、今回の進言ではすべてをカバーしきれなかったもので、私自身としてもさらに議論を深めていきたいと考えている。

加えて、私は、地方再生担当の総理補佐官として、地方の声に直接耳を傾けることも必要と考えており、来年初より、まず山梨県を皮切りに全国各地域ブロックにおいて、「地方の元気回復対話交流会」を開催し、今回の進言内容の実践に向けての課題を把握するとともに、地方の現場からの具体的なご意見を次回以降の進言に反映していきたいと考えている。

## 地域の「人材力の強化」について

### ～「人材力が引っ張る地方の元気回復プラン」の推進～

地域に存在する地域産業、農林水産業、伝統文化、科学技術等を生かし、地方再生を進めていくには、地域において持続的な取組を行う人材が必要である。

また、地域産業や農林水産業等に関連する取組については、地産地消や、輸出を含めた販路の拡大が必要であり、そのためには、地元にある技術力などもさらにレベルアップする取組が必要となる。

このため、これまでの各省庁による取組を強化するとともに、以下について、関係省庁連携強化による取組を進める必要がある。

#### (1) 地域における担い手となる人材の育成

地域における担い手となる人材について、外部人材の派遣、「農業普及指導員」など地元で現にある人材の活用、都会の団塊世代、若年者、中堅各層、女性など多様な人材の活用などの取組を進める。

その際、特に、人材を継続的・安定的に活用する仕組みを構築し、人材が地域に入ってプロデュース力を発揮できるよう検討を進める。また、地域の担い手相互のネットワーク化に対する支援も行う。

このような取組を通じ、将来に向け、「人づくり」に関して省庁横断の枠組みの構築を検討する。

#### (2) 地域と大学等の連携を通じ、地域での「産学官連携」の推進

地域の様々な主体と大学等との連携を進める中で、地方大学等の教育研究機能の一層の充実や大学間連携に対する支援に加え、例えば、三大都市圏の大学等の有する技術力の地方への積極的な移転の推進を図るなど、都市と地方の連携を強化する。

また、地域の産業活性化を支えるクラスター政策の省庁間連携やこれらクラスターの広域・海外展開に向けた取組を進める。

#### (3) 地域内及び地域相互間連携を活発化させる「コーディネーター」活動

地域における産学官の関係者間の取組を調整する「地域内コーディネーター」に加えて、地域間のネットワークを調整する「地域間連携コーディネーター」の活動の活発化や、省庁間連携によるコーディネーターの育成等を図る。

具体的には、上記の取組が今後積極的に展開するため、次のことを進める。

### ① 「人材力が引っ張る地方の元気回復プラン」の策定

関係省庁の今後の取組展開を政府全体のプランとしてとりまとめ、上記の課題について、省庁連携で取組むこととする。

また、同プランの実行に当たって、地域において、地域のニーズに対応した「産学官」連携モデル事業を展開し、その中で、各省庁の取組の統合化の実証実験を行うとともに、その成果を客観的に評価できる手法を併せて検討する。

### ② 地方の元気応援人材ネットワークの構築

地域の人材を育成する専門家の派遣などについて、各地域からの直接アプローチの便宜にも資するよう、全国・各地域別、各専門分野別に専門家の人材リストを整理する。

## 地域建設業の複業化と林建共働について

### (1) 地域の建設業の複業化

もともと地域の建設業は、地域経済と雇用のそれぞれ約1割を担う基幹産業であり、社会資本整備の担い手であるだけでなく、災害発生時の対応など、地域にとって不可欠な存在である。

しかしながら、地域の建設業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。従来、建設業は地域の雇用を下支えしてきたが、その人材や機材の余裕を活用して、プラス $\alpha$ の仕事を創出することが求められている。

このような背景の下で、産業ごとの独自の取組を越えて、互いの特性を補い合うことにより、「地域産業の複業化（建設業、農林業、環境、観光等の複業化）」を目指すことで、地域の根幹的な産業を強化し、地域の戦略的な発展につなげていく必要がある。なかでも、建設業が複業化の中心となる取組については、国として、事業の立ち上げ支援等を強力に進めることとする。

### (2) 林建共働の推進

複業化の中でも、とりわけ、地域の林業と建設業が連携する林建共働については、

- 森林吸収源対策として、増加している間伐量

- 建設企業の持つ人材や機材の活用が可能

といった観点から建設企業が間伐実施のための路網整備等に取り組むことが、地域の経済と雇用に波及効果をもたらすものとして期待されている。

そこで、地域での問題意識を共有した上で、地域関係者による協議会を構成し、林・建それぞれの意識改革や地域の合意形成を促進しながら、国として、事業の立ち上げ支援、共働のきっかけとなる作業道の作設等を強力に進めることとする。